

令和6年度 山梨県物品等競争入札参加資格者の指名停止措置状況

(令和6年11月29日現在)

No.	業者名	所在地	登録業種	処分理由	発注者	処分根拠	指名停止期間	備考
1	日本電算機用品株式会社	東京都	フォーム印刷、特殊印刷、軽印刷、製本、その他印刷類、紙類、その他情報処理	契約違反	山梨県	別表第1第5号	令和6年5月21日から令和6年7月20日まで (2箇月)	税務課と締結した山梨県税務システム申告書等プレプリント業務委託において、契約期間満了前に契約を解除したことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」別表第1第5号(契約違反)に該当するため。
2	日本ゼネラルフード株式会社	愛知県	給食・調理	独占禁止法違反	名古屋市	別表第2第12号	令和6年6月12日から令和6年9月11日まで (3箇月)	公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」の第1条別表第2第12号(独占禁止法違反行為)に該当するため。
	株式会社魚国総本社	大阪府	給食・調理	独占禁止法違反	名古屋市	別表第2第12号	令和6年6月12日から令和6年12月11日まで (6箇月)	
	葉隠勇進株式会社	東京都	その他の役務(給食の配送)	独占禁止法違反	名古屋市	別表第2第12号	令和6年6月12日から令和6年9月11日まで (3箇月)	

令和6年度 山梨県物品等競争入札参加資格者の指名停止措置状況

(令和6年11月29日現在)

No.	業者名	所在地	登録業種	処分理由	発注者	処分根拠	指名停止期間	備考
3	東武トップツアーズ株式会社	東京都	旅行の企画・運営、イベントの企画・運営、研修・講習の企画・運営、保険、調査・研究、システム開発保守	独占禁止法違反	青森市	別表第2第12号	令和6年6月12日から 令和6年9月11日まで (3箇月)	公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、東武トップツアーズ(株)、名鉄観光サービス(株)、(株)JTBは排除措置命令を受けた。また、近畿日本ツーリスト(株)は排除措置命令の名あて人とならない違反業者であるとされた。これらのことが、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」の第1条別表第2第12号(独占禁止法違反行為)に該当するため。
	名鉄観光サービス株式会社	愛知県	旅行の企画・運営	独占禁止法違反	青森市	別表第2第12号	令和6年6月12日から 令和6年12月11日まで (6箇月)	
	株式会社JTB	東京都	旅行の企画・運営、イベントの企画・運営、調査・研究、映像の企画・制作、研修・講習の企画・運営	独占禁止法違反	青森市	別表第2第12号	令和6年6月12日から 令和6年12月11日まで (6箇月)	
	近畿日本ツーリスト株式会社	東京都	旅行の企画・運営、イベントの企画・運営、映像の企画・制作、調査・研究、研修・講習の企画・運営、印刷物の企画・編集	独占禁止法違反	青森市	別表第2第12号	令和6年6月12日から 令和6年9月11日まで (3箇月)	

令和6年度 山梨県物品等競争入札参加資格者の指名停止措置状況

(令和6年11月29日現在)

No.	業者名	所在地	登録業種	処分理由	発注者	処分根拠	指名停止期間	備考
4	三井住友海上火災保険株式会社	東京都	保険	独占禁止法違反	東京都他	別表第2 第10号及び 第12号	令和6年11月29日から 令和7年2月28日まで (3箇月)	公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」の第1条別表第2第10号及び第12号(独占禁止法違反行為)に該当するため。
	損害保険ジャパン株式会社	東京都	保険	独占禁止法違反	東京都他	別表第2 第10号及び 第12号	令和6年11月29日から 令和7年2月28日まで (3箇月)	公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」の第1条別表第2第10号及び第12号(独占禁止法違反行為)に該当するため。
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都	保険	独占禁止法違反	(株) J E R A他	別表第2 第10号	令和6年11月29日から 令和7年2月28日まで (3箇月)	公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」の第1条別表第2第10号(独占禁止法違反行為)に該当するため。
	東京海上日動火災保険株式会社	東京都	保険	独占禁止法違反	東京都他	別表第2 第10号及び 第12号	令和6年11月29日から 令和7年2月28日まで (3箇月)	公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことは、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」の第1条別表第2第10号及び第12号(独占禁止法違反行為)に該当するため。